

駐車場の使用について

コミュニティセンター彩都の丘会館管理運営委員会

彩都の丘コミセンの利用に際し、原則として徒歩での来館をお願いします。やむを得ず自動車で来館する場合は、駐車場を利用してください。駐車場を利用する際は、臨時駐車許可証の掲示が必須です。



駐車場は南側に5台、西側に7台の計12台分あります。他の利用者と譲り合って利用してください。



臨時駐車許可証は、玄関入って事務所のカウンターに置いてあります。駐車場利用時には、貸出台帳に記名し、自動車のフロントなど分かる場所に掲示してください。

玄関前のスペースは、ハンデのある方のみ1台駐車できます。それ以外は、荷物の積み下ろしや転回以外は使用できません。

送迎などで待つ場合は、必ず駐車場を利用してください。送迎で待つ間は、車内での待機やアイドリングは禁止です。

近隣は住宅街です。路上駐停車は厳禁です。正しく利用されない場合は、館の利用を禁止することがあるのでご注意ください。